

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：新河岸川・荒川下流域担当  
 内線：5143 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
P37	市町村治水事業費負担金		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	市町村治水事業費負担金		
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	河川法第16条の3 河川法第65条の2		針路	01 災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	11, 13	
					分野施策	0103 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5, 13-1	
1 事業概要			5 事業説明						
河川法第16条の3の規定に基づく協議により、県が管理する河川の一部において、市町村が河川改修事業を実施している。 河川法第65条の2に基づき、県はその事業の一部を負担する。  市町村治水事業費負担金 20,000千円			(1) 事業内容 川口市事業(芝川、辰井川) 芝川の護岸整備の推進、辰井川の用地取得  (2) 事業計画 河川管理者(県)に代わり、市町村が事業主体となって河川整備を推進しているため、県はその事業の一部を負担する。  (3) 事業効果 河川の改修を進めることにより、洪水等から地域住民の安全を守るとともに、環境整備を図ることによる生活環境の保全を図ることが可能。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 河川管理者(県)に代わり市町村が河川事業を行うことにより、地域のニーズをより反映させた河川改修や環境整備が可能。 また、辰井川においては区画整理事業と連携し、地域づくりと連携した河川整備を進める。						
2 事業主体及び負担区分									
社会資本整備総合交付金 (国1/3・県1/3)市1/3									
3 地方財政措置の状況									
公共事業等債 充当率90%(通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県債							
決定額	20,000	20,000						0	20,000
前年額	0							0	

## 事業内訳書

事業名	市町村治水事業費負担金		
単位事業名	市町村治水事業費負担金	予算額	20,000千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	20,000	20,000	川口市への負担金 芝川、辰井川（川口市）
合計	20,000	20,000	